

令和6年(2024年)度 博物館実習 実施要領 (滋賀県立琵琶湖博物館)

1. 実施期間

令和6年(2024年)8月19日(月)～8月23日(金) 計5日間

2. 実施場所

滋賀県立琵琶湖博物館 (草津市下物町1091)

3. 実施内容

琵琶湖博物館が行っている、研究、展示、資料整理、交流活動などについて学ぶ。
詳細については受け入れ決定者に通知する。

4. 受け入れ人数

15名 (下記の提出書類を審査の上、決定する)

5. 受け入れ対象者

学芸員養成課程に関する単位を取得済みもしくは取得見込みの者、かつ以下のいずれかに該当する者で、博物館が行う書類審査に合格した者

- ①滋賀県在住者または出身者
- ②滋賀県内または近郊の大学に在学中の者
- ③その他館長が特に許可した者

*注意: 応募者が多い場合、1大学あたりの受入者数を制限することがある。

6. 提出書類

- ①博物館実習受け入れ依頼書(琵琶湖博物館長 高橋啓一あて)
- ②履歴書
- ③指導教員、あるいはそれに準ずる者による推薦書
- ④審査用作文:

テーマ「日本の博物館に何を期待するか」または「私が行ってみたい博物館とは」
(400字程度、A4横書き)

- ⑤学芸員資格担当教員あるいは事務担当あて返信用封筒

(受け入れ可否の通知用。定型封筒、宛名記入のうえ84円切手添付のこと)

*注意: 送り状には、大学担当者の連絡先(メールアドレスおよび電話番号)を記入すること。

7. 申し込み受付期間・方法

令和6年（2024年）3月1日（金）～3月31日（日）（必着）

この期間内に、上記の提出書類を申し込み先へ郵送して申し込むこと。

8. 留意事項

- ・大学等所属機関の担当者を通じて、文書により受け入れを依頼すること。
- ・博物館実習受け入れ依頼書に記載する依頼者名は、学長または学部長とすること。
- ・受け入れの可否は、令和6年5月上旬頃に書面で通知する。
- ・受け入れ通知の受領後、大学側から誓約書を提出すること（提出時期等については別途指示する）。
- ・受け入れ確定後、実習期間に先立って、事前課題を課すことがある。
- ・原則として実習の成績評価および採点は行わない。実習を全て修了した者に対して、当館所定の様式により修了証書を発行する。

9. 実習費用

受け入れを通知し、当館が誓約書を受領して受け入れが確定した後、実習教材費等の実費として5,000円を徴収する。納付方法等については、受け入れ確定後に連絡する。

10. 申し込み先および問い合わせ先

滋賀県立琵琶湖博物館 総務部企画調整課 博物館実習担当

住所：〒525-0001 滋賀県草津市下物町1091

電話：077-568-4811（代）

ファックス：077-568-4850

電子メール：jisshu@biwahaku.jp